

## **医療機器製造業等登録手数料補助事業 申請の手引き**

板橋区内中小企業の医療機器業界への参入促進を目的として、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく登録及び許可、認証（以下認証等）を取得するに当たって必要となる経費の一部を補助する制度を設けています。

医療機器製造業等登録手数料補助事業の補助金申請の手続きについて、下記のとおりご案内いたします。内容をご確認のうえ、必要書類などをご用意・ご準備いただき、申請手続きをお進めください。

### 《申請期間》

#### **認証等取得後1年以内**

- ※年度末は3月15日（15日が土・日・祝日の場合はその直前の平日）までの受付
- ※予算額に達し次第受付終了

### 《申請できる方の条件》

- 板橋区内に本社または事業所を置き、事業を営んでいる中小企業者等
  - 大企業が実質的な経営に参画していないこと。
  - **前年度分**の法人住民税・法人事業税に滞納がないこと。
  - 国・他の自治体から、同一の認証等で同一の趣旨の補助金の交付を受けていないこと。
- ※同一年度内に交付を受けることができるのは、1件のみ。

### 《補助対象経費》

補助の対象となる経費は以下のとおり

- 1、医療機器製造業登録（更新を含む）に係る申請手数料
- 2、医療機器製造販売業許可（更新を含む）に係る申請手数料
- 3、医療機器修理業許可（更新、区分追加・変更を含む）に係る申請手数料

### 《申請の流れ》

●申請には、以下の書類を板橋区公社窓口までご提出願います。

- (1) 医療機器製造業等登録手数料補助金交付申請書  
(第1号様式：ホームページよりダウンロードできます)
- (2) 登録等の登録証・認定証・許可証の写し
- (3) 補助対象経費を証する領収書又は請求書と振込金受取書
- (4) 下記税関係書類

○前年度分の法人住民税又は個人住民税の納税証明書（コピー可）

○前年度分の法人事業税又は個人事業税の納税証明書（コピー可）

※「未納税額のない証明書」も可

(5) 会社概要（事業内容等がわかるもの）

(6) 医療機器製造業等登録手数料補助事業 申請前確認リスト

（指定様式：ホームページよりダウンロードできます）

↓

●**交付が決定した後、以下の書類を郵送します。**

「医療機器製造業等登録手数料補助金交付決定通知書」

「医療機器製造業等登録手数料補助金交付請求書」

↓

●**補助金交付請求書を公社へご提出ください。（郵送可）**

↓

●**補助金を交付します。**

※申請書類については代表者印を押印してください。また、訂正がある場合もございますので、念のため捨印を押印してください。

公益財団法人 板橋区産業振興公社事業1グループ

電話 03-3579-2192 FAX 03-3963-6441